



これまで（モデル事業実施前）の取組状況

- ・令和6年11月12日に「令和6年度災害ケースマネジメントに関する地方公共団体及び関係民間団体向け説明会（富山県・長野県）」を内閣府防災と共催し、県内関係機関と災害ケースマネジメントの連携体制を確立
- ・「富山県災害ケースマネジメント協議会（仮称）」の設立に向け、庁内関係部局及び県内災害ケースマネジメント関係機関と連携体制を構築（上記の説明会時において、令和7年度中に協議会を設立する旨について、庁内関係部局及び県内関係機関と合意形成済み）

モデル事業実施の狙いについて

県内において、平時から官民学の関係団体が連携して災害CMの取組について協議し、災害時には災害CMの取組を実施できる体制を構築するため、行政、県社会福祉協議会、土業団体、NPO等の「被災者の生活再建の7要素」に対応できる関係団体により構成する「富山県災害ケースマネジメント協議会」を設立する。



モデル事業の取組内容

○富山県災害ケースマネジメント協議会設立に向けた第2回会議

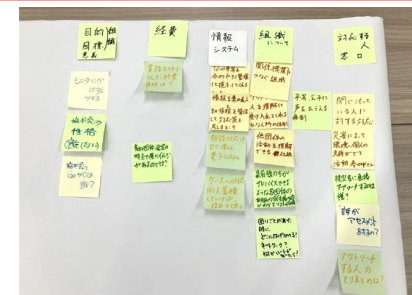
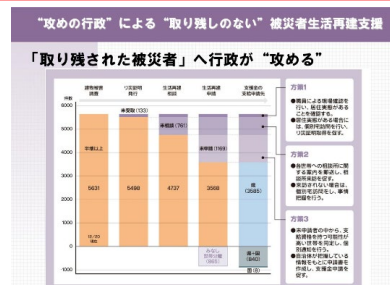
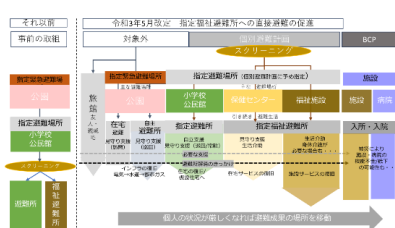
日 時：令和7年11月12日13時30分～16時00分

参加者：民間団体_18団体、国機関_1団体、富山県関係課_5課
学識者_2名（新潟大学_田村圭子教授、立命館大学_井ノ口宗成教授）

目 的：富山県災害CM協議会の設立に向けて、新たに協議会への参画を呼び掛けた団体に対して趣旨説明を行うとともに、県内の被災者支援に携わる関係機関・団体との連携体制構築要領や被災者生活再建上の課題等について意見交換を行う。

- 内 容：①県から、協議会設立に向けたこれまでの流れについて説明
②学識者（新潟大学 田村圭子教授）から、「災害ケースマネジメントを考える～被災者の生活再建上の課題」と題して話題提供を実施
③グループワークを実施し、「災害CMで実現したいこと」について意見交換を実施

避難行動要支援者に対する
避難場所・避難所のとらえ方の変化

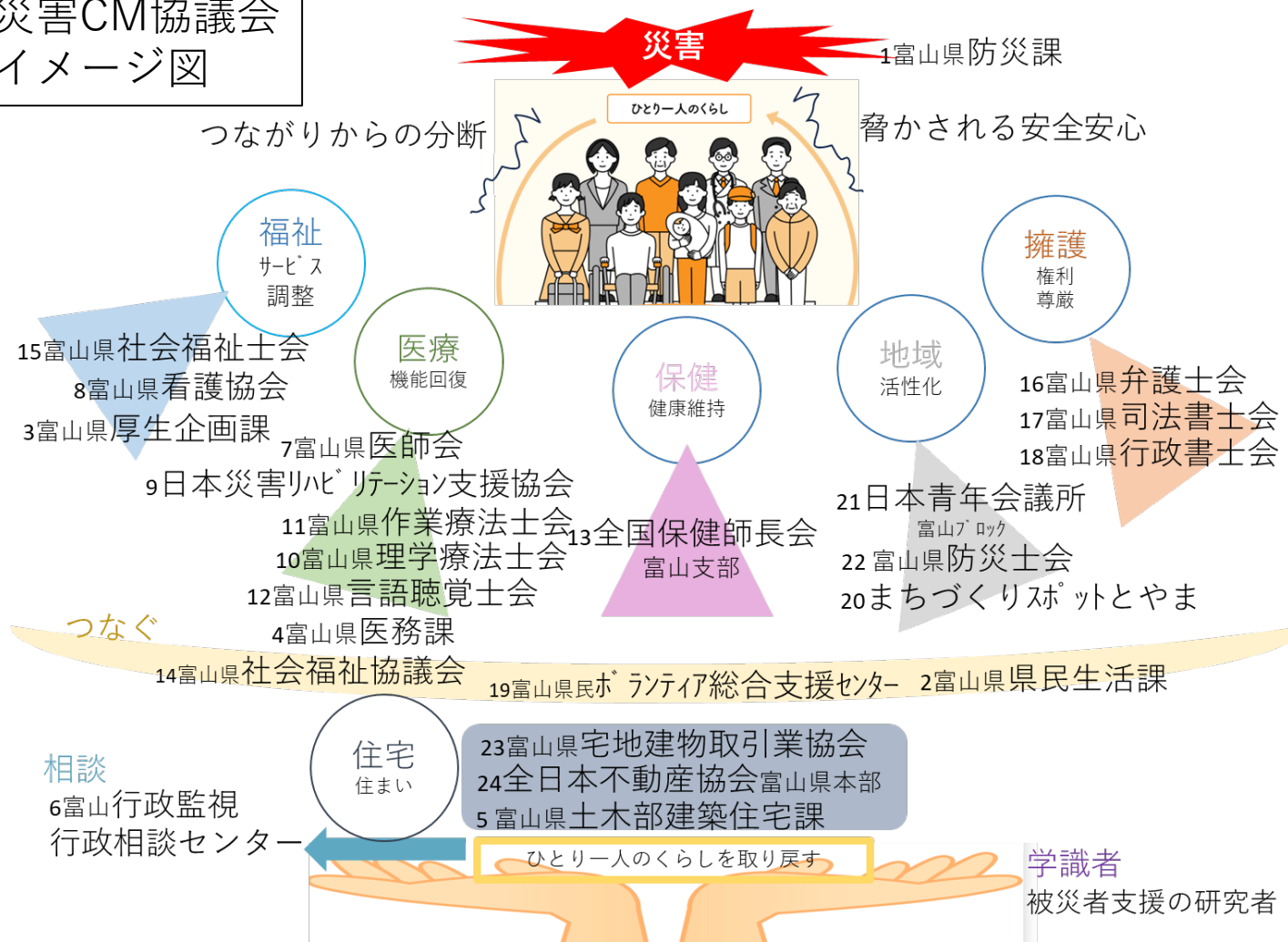




モデル事業の取組内容

○富山県災害ケースマネジメント協議会設立に向けた第2回会議

富山県災害CM協議会の連携イメージ図



(作成：新潟大学 田村圭子教授)



モデル事業の取組内容

○富山県災害ケースマネジメント協議会設立に向けた第3回会議

日 時：令和8年1月23日 9時30分～12時00分

参加者：民間団体_16団体、国機関_1団体、富山県関係課_5課
学識者_2名（新潟大学_田村圭子教授、立命館大学_井ノ口宗成教授）

目 的：富山県災害CM協議会の設立に向けて、県内の被災者支援に携わる関係機関・団体から平時の取組、災害時の取組等について発表を行い、各団体の特性や強み等を共有して協議会の具体的な方向性を整理し、協議会としての取組や連携要領の検討の資とする。

内 容：①各団体から5分程度で、組織設立の趣旨・目的、平時の取組、災害時の取組、今後災害CMで取り組みたいこと、協議会に期待することについて発表を行い、各団体の特性や強み等を共有
②アドバイザー（新潟大学 田村圭子教授、立命館大学 井ノ口宗成教授）から、各団体の特性や強み等を踏まえて、協議会の具体的な方向性のコメントを得た。

各団体の
発表資料

総務省の特別行政相談活動について

災害時には、生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応する「特別行政相談活動」を実施します。

- 生活支援情報をまとめたガイドブックによる情報提供
約1,172に情報提供数 約2,400冊を配布、24,000冊以上のダウンロードあり
- 災害専用フリーダイヤルを設置
1/12～1/27 約2,800件の相談に対応、一般電話相談受付受発着数約6,000件
- 被災者の相談にワンストップで対応する「特別行政相談所」の開設
・住家被害が大きかった調査所、被災者で相談の協力を得て開設
実施日：2月1日（水）10:30～15:30 インターネット相談
実施日：3月27日（金）17:30～18:30 被災者ふれあい支援センター
石川県内は12カ所以上で開設

・中央防災会議の防災基本計画に「被災者の特別行政相談活動」が記載（令和6年6月）
CM（新着）は、被災者に対する各種支援活動の案内に対応する特別行政相談活動を行うものとする。

・電気行政評価局が災害対策基本法の「指定地方行政機関」に指定（令和7年6月）
（特別行政評価局には行政運営行政相談センターを設け）

令和6年被災者生活支援活動における取組

（令和6年1～3月（実施～報告期間））
富山県内から約100団体から約100名が参加した「富山県災害CM推進協議会」の発足式が、富山県庁で開かれ、関係機関の連携強化が期待された。協議会では、被災者支援の推進を図るため、関係機関の連携強化を図る。協議会では、被災者支援の推進を図るため、関係機関の連携強化を図る。

令和6年被災者生活支援活動
【とやまささえい基金】
富山県内から約100団体から約100名が参加した「富山県災害CM推進協議会」の発足式が、富山県庁で開かれ、関係機関の連携強化が期待された。

富山県は、被災者生活支援活動の推進を図るため、関係機関の連携強化を図る。協議会では、被災者支援の推進を図るため、関係機関の連携強化を図る。

その危機に挑む、専門家チーム「JRAT」

私たちは、災害リハビリテーションの専門知識を持つ医療福祉専門職で構成された支援チームです。

リハビリテーション科医師	看護師
理学療法士	ケアマネジャー
作業療法士	義肢装具士
言語聴覚士	その他医療福祉関連職



モデル事業の取組内容

○「富山県災害ケースマネジメント協議会共通指針（素案）」の作成会議

日 時：令和8年2月17日10時30分～18時00分

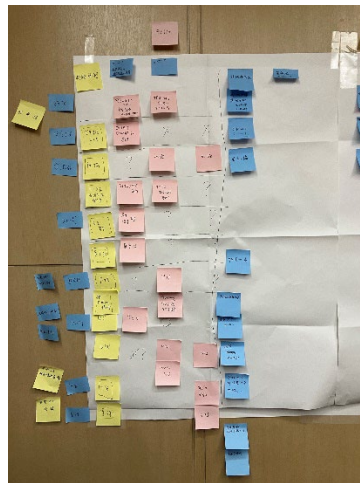
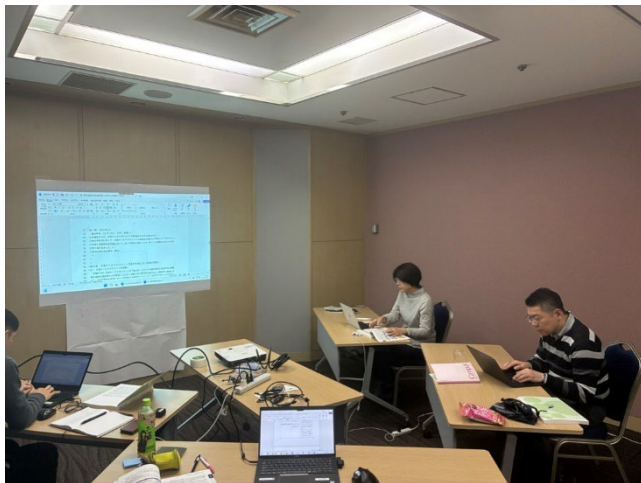
参加者：新潟大学_田村圭子教授、立命館大学_井ノ口宗成教授、富山県防災課_2名

目的：「災害ケースマネジメント実施の手引き（令和5年3月内閣府）」に基づき、富山県版の取組のポイントを整理した「富山県災害CM協議会共通指針（素案）」を作成するため、学識者と富山県担当が打合せを実施する。

内 容：①共通指針の章立て・構成等について協議

②「災害ケースマネジメントと実施の手引き」の内容の整理

③第1章から第3章までの素案を策定



アウトリーチ（確認内容）		44頁	65頁	111頁
区分	確認すべき内容	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
すまい	住家の被害状況	○（生活に必要な設備の被害状況、修理の見通し）	?（特記なし）	?（特記なし）
	住家の保険	○（保険の加入状況）	?（特記なし）	?（特記なし）
	住家の再建	○（修理等費用の費用の確保の見通し）	○（住宅再建の意向・進捗状況：修理、購入、公営・賃貸住宅等）	○（住宅再建の意向・進捗状況：修理、購入、公営・賃貸住宅等）
人と人とのつながり	家族の状況	?（特記なし）	○（家族の状況）	○（家族の状況）
	地域コミュニティ	?（特記なし）	○（近隣との関わり）	○（近隣との関わり）
まち	公共インフラ	?（特記なし）	○（買い物の交通手段）	○（買い物の交通手段）
心とからだ	健康状態	○	○（既往歴、医療機関受診状況等）	○（既往歴、医療機関受診状況等）
そなえ	次の災害への備え	×	×	×
くらしむき	避難生活の課題等	○（救援物資、避難生活に必要な事項、課題等）	○（避難生活における食事・入浴トイレ・冷暖房等の住環境）	○（避難生活における食事・入浴トイレ・冷暖房等の住環境）
	経済状況等	?（特記なし）	○（就労、収入、資産、債務等）	○（就労、収入、資産、債務等）
行政とのかわり	罹災証明書	○（発行等の情報提供）	○（取得の状況、被害判定の状況）	○（取得の状況、被害判定の状況）

「災害ケースマネジメント実施の手引き」の内容を分析・整理



モデル事業の取組内容

○富山県災害ケースマネジメント協議会設立に向けた第4回会議

日 時：令和8年2月24日10時00分～12時00分

参加者：民間団体_18団体、国機関_1団体、富山県関係課_5課
学識者_1名（新潟大学_田村圭子教授）

目 的：富山県災害CM協議会の設立に向けて、協議会の設置要綱の審議を行って要綱を確定するとともに、平時・災害時の連絡体制確立に向けて意見交換を行う。また、協議会としての災害CMの取組に関する共通指針（素案）について意見交換を行い、協議会の災害CMの取組具体化について認識を共有する。

内 容：①協議会の設置要綱について審議
②平時・災害時における連絡体制構築のため、構成団体一覧表を作成
③「災害ケースマネジメント実施の手引き」に基づき、富山県版の共通指針を作成することについて、県から説明するとともに、意見交換を実施



協議会設置要綱について審議

富山県版の「共通指針」を作成することについて説明

確認すべき内容×生活再建7課題

区分	富山県独自の視点			
	44頁	65頁	111頁	
アクトリチ	確認すべき内容	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
すまい	住家の被害状況	○ (生活に必要な設備の被害状況、修理の見直し)	○ (特記なし)	○ (特記なし)
	住家の再建	○ (保険の加入状況)	○ (特記なし)	○ (特記なし)
人と人とのつながり	家族の状況	○ (家族の状況)	○ (家族の状況)	○ (家族の状況)
	地域コミュニティ	○ (近隣との関わり)	○ (近隣との関わり)	○ (近隣との関わり)
まち	公共インフラ	○ (買切の交通手段)	○ (買切の交通手段)	○ (買切の交通手段)
心とからだ	健康状態	○ (既往症、医療機関受診状況等)	○ (既往症、医療機関受診状況等)	○ (既往症、医療機関受診状況等)
そなえ	次の災害への備え	×	×	×
くらしむき	暮らしの課題	○ (食糧生活における食料の確保、調理等)	○ (食糧生活における食料の確保、調理等)	○ (食糧生活における食料の確保、調理等)
経済状況等	収入	○ (就労、収入、資産、債務等)	○ (就労、収入、資産、債務等)	○ (就労、収入、資産、債務等)
	行政との関わり	○ (発行等の情報提供)	○ (取得の状況、被害判定の状況)	○ (取得の状況、被害判定の状況)



モデル事業の取組内容

○富山県災害ケースマネジメント協議会設立に向けた第5回会議

日 時：令和8年3月19日13時30分～14時30分

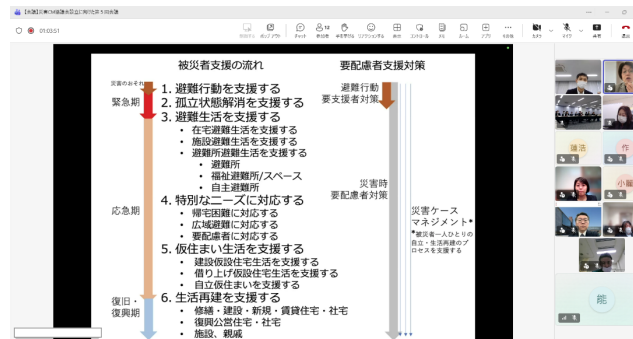
参加者：民間団体_18団体、国機関_1団体、富山県関係課_5課
学識者_2名（新潟大学_田村圭子教授、立命館大学_井ノ口宗成教授）

目 的：協議会構成団体と協議会の設置要綱について合意形成し、協議会を設立するとともに、次年度以降の取組について協議する。

内 容：①協議会設置要綱の合意
②「富山県災害ケースマネジメント協議会」の設立
③次年度の災害CMの取組について



協議会設立総会



学識者による次年度の取組に向けた話題提供



富山県災害ケースマネジメント協議会の設立



実施による効果

- これまでは災害CMについて連携する団体がなかったが、平時から関係団体と連携できる体制を構築できた。
- 各団体が被災者支援に関する取組について発表を行って相互の活動を理解し、顔の見える関係性を構築できた。
- 災害時に災害CMの活動を行っている団体と、新たに繋がることができた。
- これまでは内閣府の「災害ケースマネジメント実施の手引き」を参照する程度であったが、細かく整理して活用することができた。
- 「富山県災害ケースマネジメント協議会」を設立し、災害CMの取組に向けてスタート地点に立つことができた。

各種団体との関係構築について

実施前

実施後

団体名	団体名					
連携団体なし	富山県医師会	富山県作業療法士会	富山県社会福祉士会	富山県民ボランティア総合支援センター	富山県宅地建物取引業協会	富山県県民生活課
➔	富山県看護協会	富山県言語聴覚士会	富山県弁護士会	まちづくりスポットとやま	全日本不動産協会富山県本部	富山県厚生企画課
	富山 J R A T	全国保健師長会富山県支部	富山県司法書士会	日本青年会議所富山ブロック	富山行政監視行政相談センター	富山県医務課
	富山県理学療法士会	富山県社会福祉協議会	富山県行政書士会	富山県防災士会	富山県防災課	富山県建築住宅課



実施してみたの課題・反省点

- 各団体からの要望事項として、災害時における連携方法について、具体化してほしいとの意見があった。
- 県市町村の災害対策本部や保健医療福祉調整本部との連携体制を構築しなければ、災害CMの支援拠点づくりが進まないことが明らかになった。
- 令和7年度は、県レベルでの団体との連携体制の構築に専念したため、市町村を巻き込んだ連携体制の構築まではできなかった。

来年度以降の取組について

- 協議会において、災害CMの具体的な取組について検討し、令和8年度中に「富山県災害ケースマネジメント協議会共通指針」の第4章の完成を目指す。
- 市町村及び市町村社会福祉協議会も巻き込んで、県全体として災害CMの取組を推進していく。